町政だより

福岡県筑紫郡
発行所　春日町
電話⑬1131番
印刷所　福岡印刷株式会社

諸岡川の汚水処理事業計画成る

駐留軍板付ベース内から千歳町と光町の境界を為して流れる諸岡川は、基地内より排泄される汚水で流水が汚染し流域に住む人々は一層に[illegible]悩まされていた。

何とかこの現状を改善して欲しいとの度重なる要望がみのって「春日原住宅地区敷設区域周辺補償事業」として国庫の補助を受けて諸岡川の本町分五八〇、二米余りを暗渠化し同川上に道路と緑地帯を造るよう計画が成った。

工事計画は起点のベース前から四七二米の間の上部は幅二・五米厚さ二五糎のコンクリート床板を覆せ、その上を舗装の道路を含めて十二米幅の道路を造り併せて交通の便に供しようというもの。その下流はPCコンクリートにて、幅五米厚さ、六糎の床板を覆せて緑地帯を造る計画。

工事総額一、二九〇万円その内国庫補助金は上流分七五〇万円（確定）下流の工事費二九〇万円の全額を国庫補助申請中であり昭和四十年度事業として五月以降には着工の予定

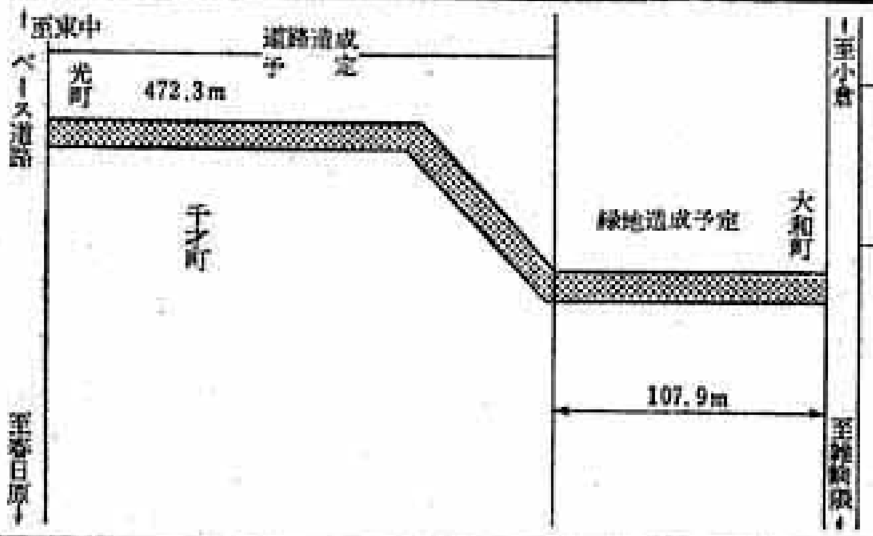

所得税は3月15日まで 事業税と町県民税は3月20日までに

―40年度の申告期限―

40年度の申告期がまいりました。今年も別欄の日程で所得税、事業税、町県民税の合同受付を致します。

これについてはのちほど回覧や個人宛の説明書でお知らせしますが、もし申告をしなければならない人が期限までに申告されなかったときは、所得控除や税額控除をしないで計算されるので、同じ所得者同士でも相当な税金の差額が生じる

たの39年中の収入額だけがなされている人は申告する必要がありませんので、お勤め先の経理関係者にお尋ねになってください。（給与収入や農業などその他で給与以外にも収入があった方は合同受付の日にお出で下さい）

また、39年中に春日町に居住されるようになった方は、必ず申告して頂くよう

ところで、給与所得のみの方で給与支払者からの報告がなされてない場合は、事業主から給与支払報告書を提出して頂くことになります。

その他の収入のある方は支出や収入に関係の書類もご準備してください。

当日は税の還納分の徴収も致しますので、該当の方は納入して下さい。

申告や税についてお尋ねは役場1131番の税務課にご連絡ください。

日	曜	時間	場所	税
1	月	10時～3時	春日町農協農事センター	町県民税 所得税
2	火	〃	〃	〃
3	水	〃	〃	〃
4	木	〃	〃	〃
5	金	〃	〃	〃
6	土	〃	〃	〃
7	日	〃	役場本庁	町県民税
8	月	〃	春日原公民館	町県民税 所得税 事業税
9	火	〃	〃	〃
10	水	〃	〃	〃
11	木	〃	〃	〃
12	金	〃	〃	〃
13	土	〃	筑紫税務署	所得税事業税
14	日	〃	役場東支所	町県民税
15	月	〃	筑紫税務署	所得税 事業税
16	火	〃	役場本庁	町県民税
17	水	〃	岡本町公民館 桜ケ丘公民館	町県民税
19	金	〃	役場本庁	事業税町県民税
20	土	〃	〃	〃

合同受付の日には、所得税、事業税、町県民税の申告が一度で終りますので、関係のある方は都合のよい合同受付の日を選んでお出で下さい。

町県民税の申告は、給与所得だけで事業主よりあることになりますからご注意にお願い致します。

町立各学校の 卒業式、終業式のお知らせ

昭和四十年の小学校、中学校の卒、終業式は次のとおりに行います。

◉卒業式

春日小学校　三月十八日午前十時

春日北小学校　三月二十日 午前十時

春日東小学校　三月十八日午前十時

春日原小学校　三月十八日午前十時

春日中学校　三月十六日午前十時

春日東中学校　三月十六日午前十時

◉終業式

○小学校　春日原春日東小校とも三月二十四日午前十時　北校三月二十三日午前十時

○中学校　各校とも三月二十三日午前十時

あきすに御用心

防犯懇談会を開く

近頃本町では被害続出しているとのことで、筑紫野警察署では春日中学校区は一月二十日農協農事センターで、東中学校区は千歳町公民館に駐在員や婦人会員多数が出席し筑紫防犯課長春日原警部補派出所長外との防犯懇談会を開いた。

春日町では昨年発生件数が一〇〇件で一昨年の四十一件の約一・五倍にもなっている。このような犯人は家の人が外に出るのを近くで見とどけてから家の中に侵入し、現金や貴重品などを盗み出しています。

警察は、こうした「あきす」の予防には厳重な警戒をしているが、町民の皆さんに次にかかげる事項について十分注意して被害にかからないよう気をつけて下さいと訴えてある。

一、外出するときは、出来るだけ留守番をおくようにしましょう。

二、ちょっとの外出でも戸締りをわすれないようにしましょう。

三、隣近所話し合って、出来るだけ誰かが留守を守るようにしましょう。

四、隣近所話し合って、一緒に外出することのないようにしましょう。

五、多額の現金や貴重品は目につかないところに保管しましょう。

※被害にかかったら、現場をそのままにして、早く警察（一一〇番）へお知らせ下さい。

火の用心！

春季全国火災予防運動

二月二十八日から三月六日迄の一週間、春季火災、三月七日から十三日迄の一週間を一般火災の予防週間として運動が実施されます。

最近の火災は死傷者の数や損害額が年々増加しており、その原因も不注意によるものが大部分を占めています。

特に最近の出火原因は、「タバコ」が多く、ついでマッチ、たき火のほか、石油ストーブ、ガスコンロが続いています。

これから火災の発生し易い季節になり、タバコによる出火率が高いことから、殻がらの後始末、ストーブ、コンロの慎重な取扱いを重点に火災を起さないように注意下さい。

新生児 種痘接種のお知らせ

つぎの日程で新生児の種痘を行ないますので、洩れなく接種されますようお知らせします。

接種日時（毎日午後二時～四時迄）	場所
三月九日	町議会議事室
三月十日	岡本公民館
三月十一日	役場東支所
三月十二日	春日原公民館

検診日時	場所
三月十六日	町議会議事室
三月十七日	岡本公民館
三月十八日	役場東支所
三月十九日	春日原公民館

行政組織のしくみ

（二）議決機関～一

憲法は「地方公共団体に議事機関として議会を設置する」と定め、地方議会はその団体の意思を住民に代って多数決の原則に基いて決定します。議会は議員によって構成され、その定数は法律で三十人となっておりますが、議員定数減少条例により二十二人と本町は定めています。

議会は町の意思決定を議決によって行ない、その議決事項は法律により次の事件とされ、これ以外の意思の決定は町長その他の執行機関が自己の権限に属する事項につき、自から団体意思を決定し執行することになります。

1　条例を設け又は改廃すること

2　予算を定めること

3　決算を認定すること

4　法律又はこれに基く政令に規定するものを除く外地方税の賦課徴収又は分担金使用料加入金若しくは手数料の徴収に関すること

5　その種類及び金額について政令で定める基準に従い、条例で定める契約を締結すること

6　条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること

7　前号に定める場合を除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い、条例で定める財産の取得又は処分をすること

8　負担付きの寄付又は贈与を受けること

9　法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか権利を放棄すること

10　条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること

11　普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起和解斡旋調停及び仲裁に関すること

12　法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること

13　普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整に関すること

14　その他法律又はこれに基づく政令により議会の権限に属する事項

前記の事項に対する議会の議決は団体の意思を決定する「議決」であるが、このほか機関意思の決定即ち団体の機関としての議会の意思を決定する「議決」もあり、このほか一種の審判作用である「決定」により、意思を決定する方法等が次のように権限として与えられております。

1　議長、副議長、仮議長並びに選挙管理委員及び補充員の「選挙」

2　町の事務執行についての書面による「検査」

3　監査委員に対して「監査の請求」

4　機関委任事務に関する「説明の聴取」「意見の陳述」

5　公益に関する事件につき関係行政庁に対して「意見書の提出」

6　議案その他の事件についての「調査」

7　議会に対する「請願の受理」

8　陳情書類の受理

9　議会の権限に属する事務に関し「規則の制定」

10　議員に対する「懲罰」

以下次号（総務課）

心配ごとのある人は心配ごと相談室へ

毎週水曜日役場社会課で行います

この相談室は心配ごとや悩みをもって困られる町民の相談相手になり御援助するために開設しているものです。

毎週水曜日には相談員が待期しておりますので御遠慮なくお出かけ下さい。

御相談は一切無料です。無料だからといって不親切やいい加減な御援助はいたしません。

一、この相談室は貴方の心の味方となるために設けられたものです。苦しい事も辛い事もみんなはき出して下さい。

二、貴方と相談員と話し合っているうちに貴方の心が晴れたら結構です。

三、もし一度で晴れなかったら二度でも三度でも度々お出下さい。相談員は公平に正しく御援助いたします。

四、貴方の相談の内容によってはそれぞれの専門家に御紹介いたします。

農地の潰廃年次別の状況

本町は急速に都市化をしているが、その変貌を具体的に現すものの一つである農地が、宅地や工場用地にどのように変っているだろうか、農業委員会の資料によればつぎのようになる。

昭和三十二年より三十九年迄に、約四六・一ヘクタール（四六町一反）となりこれは全耕地面積の九％となっている。

なお農業就業人口は

昭和三十八年　一三七三人

昭和三十九年　一二五〇人

となり一二〇人の減となっている。

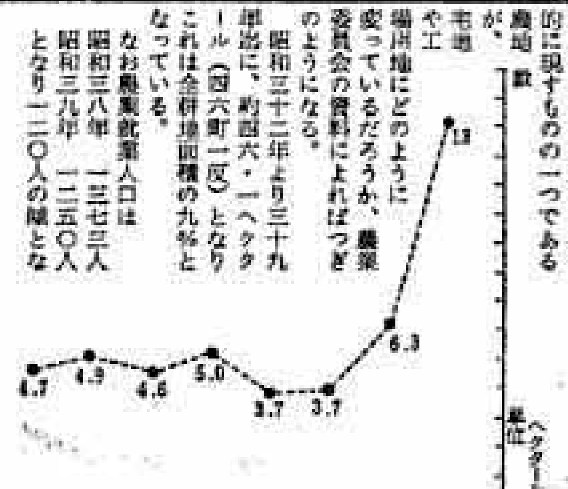

民俗資料の調査、記録に御協力を！

私達の生活は、技術革新と経済行政や経済の伸長発展に加えて、福岡市の南進に伴なう社会の変貌発展によって急速に都市化して居ります。

その半面、郷土に伝承された生活文化の数多くが滅び消え去っています。現在わかる限りの郷土資料を調査記録して置く必要があり関係地区館長に調査を依頼しましたので、つぎの項目の写真や実物をお持ちの方は地区館長或いは町役場町公民館にお知らせ下さい。厚謝を致します。

一、着物（明治大正時代）
イ、不断着
ロ、仕事着
二、機織（はたおり）
三、食事
イ、箱お膳で家族又は一人で食事しているもの
ロ、弁当
四、住居
イ、いろり
ロ、かまど（くど）
五、人間一生の儀礼の模様
イ、帯かけ
ロ、命名
ハ、生れて十一日
ニ、お宮参り
ホ、始めの正月の破魔弓、羽子板
ヘ、節の節句、お雛様
ト、百日目
チ、誕生日（もちふみ）
リ、鯉のぼり
ヌ、八朔の節句
ル、おぜんすわり、ひもとき
ヲ、へこかき
ワ、昼
カ、還暦の祝い
ヨ、喜寿の祝い
タ、米寿（とかき）の祝
レ、結婚式（明治、大正昭和の初期）
ソ、離婚式
ツ、金婚式
ネ、葬式
六、社会生活
若もの組や宿
七、年中行事
イ、左義長　どんど
ロ、もぐら打ち
ハ、虫追い
ニ、当番で祭る祇園様
お太子様
七、郷土芸能
イ、芝居
ロ、人形芝居
ハ、きえもん回り
八、その他の出産習俗
九、コレクション

楽しく祝った成人式

出席率七十％

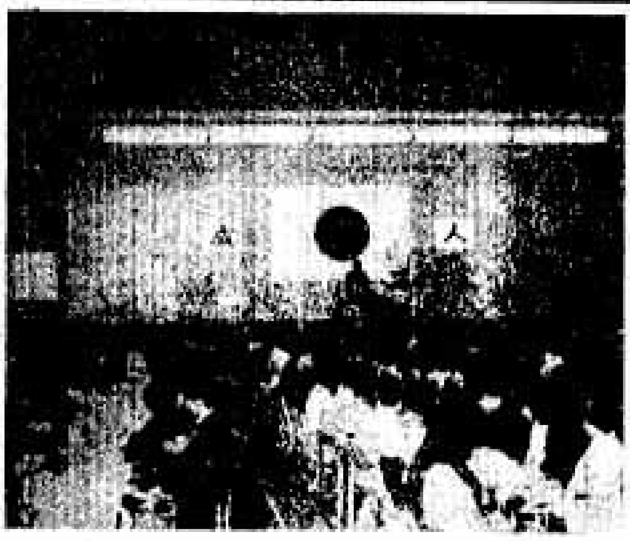

一月十五日、恒例の成人式を東中学校講体で三百四十五名の成人者と六十数名の来賓者を得て盛大な中にもなごやかに行なった。

定刻八時三十分には地区館長に世話を頂いた集団や婦研、自衛隊員等がぞくぞくつめかけ、さすがに広い講体も満員の状態。

式典は国歌斉唱に始まり町長訓め来賓より、「成人としてのお祝いと今後に期待する」祝辞を一同感銘深く頂き、成人者の謝辞、記念品贈呈と順調に進んだ。記念品は「白加賀市梅」を贈る。十時より待望の陸上自衛隊第四師団音楽隊の演奏に移った。これは例年第四師団よりの特別の好意で派遣頂くもの、余興見事な演奏に四十五分間魅入ってしまった様子。

十一時、日程は第二部となって、コブ、スルメで乾杯、弁当や婦人会からの「饅頭」も配られてグッとなごやかになる。

演芸は千歳町松尾恵美子さんの「黒田節」により幕を開け、つぎつぎと飛び出す名芸に司会、進行も苦労する程、最後に婦人会の日本舞踊で幕を閉じた。

十二時半過ぎ、成人万歳と声高らかに三唱して解散、地区館長に記念撮影を行なった。

戸外では千歳町の狐野さんら有志による、祝成人の「凧」が寒風に高々と揚って成人の未来を示すかのようであった。

児童遊具を設置

スベリ台、ブランコ等

下白水地区

健全な遊び場を設けて、健康を増進し情操豊かな児童の育成を図ろうと、本町では昭和三十七年には、県補助を得て、千歳町に児童遊園が設置された。これを機会に各地域に児童遊具を整備しようという機運が盛まり、三十九年度には町費のみで三ヵ所設置する予算が決定した。今年度は下白水地域と春日地域及び光町に児童遊園が設置される。下白水と春日は既に設置され子供達によい環境が整備された。

学校だより

春日原小学校

本校は昭和三十九年度から向う三ヵ年、福岡県研究指定校として研究を委嘱されました。これは郡内小学校では本校のみで、職員一同その責任を痛感し日夜研究を続けております。研究主題は「学習効果を高める集団学習の実証的研究」をとり上げました。

「本校では集団とは同一目標をもった個々人の異なった考え方見方をもった異質の集まりであるが、その個々人の異なった考え方見方を小集団学習の場に持ち込めば、一個の言語の中にでてくる三人寄れば文殊の知恵的な働きによって総和されることにより、さらに深く高まった新しい論議が生みだされるものと考える。また小集団学習というのは教師対児童と異なって、同じ地位にある児童同志の集合体であるからして非常な親密感が見られるのである。

後にそういう場では児童達は自分の見方、考え方を思う存分述べることができる。すなわち学習意欲や発言の機会が多くなることにもなり、学習意欲が助長されるとともに児童達の主体的な活動状態がかもし出されてくる。私達はこのような観点、考え方に立って小集団学習の意義を認めるものであると同時に、相加的に集団学習が、学習効果をもたらすものと考えるのである。」以上のような集団学習の基本的な考え方に立って、私達は研究を進めています。

母の心と子供の病気

婦人学級から

九州大学医学部心療内科教室安松先生を迎えて、春日校区婦人学級を二月三日春日小学校において開催した。講題は「母の心と子供の病気」講義の要点を抜萃して記してみよう。

育児病的には脳脊髄神経と関係なく内臓を支配し作用する知能に自律神経があるが、我々人間の感情はこの自律神経によって各器官へ影響し、そのために起る病気が意外に多いことが数多くの事例によって明らかにされた。胃腸病、心臓病、不眠症等々いわゆる現代病といわれるストレス、ノイローゼ大人にしてこの状態であるのに感受性の強い成長期にある子供に影響がないわけがない。しつけの主役である母親の感情で抑圧された子供は、身体言語として（言葉で表現しないで身体的な症状として表わす）咳逆喘息、夜尿症神経性食欲不振症、手足の硬直、歩行困難等となって表われてくる。

子供は誰に対してでも認められたいと云う「願い」をもっている。明るい言葉をかけ自信をつけてやることは子供の病気につながることである。

きびしくしつけをすることは大切であるがちょっぴり附録のほめ言葉を忘れてはならない。

米国の権威あるカーネギー国際科学研究所で米国の成功者とみなされる一万人を調査した所、その中の八千五百人は秀才でも学歴でもなく、人に好かれる人であるという結果が出ている。われわれはこの結果をもう一度よく考えてみる必要がなかろうか。安松先生のお話はこの言葉で結ばれた。

私どもは子供の通知簿を5にする前にもう一度反省してみようではありませんか。

子供の指導手引

子供は家庭に生まれ、家庭に育つ。そこで人間生活の第一歩をふみ出し成長するに従い生活習慣や性格の形成を行なう。それ等が健やかに成長して行くためには、「家族が相互に理解し合い尊敬し合い、あたたかいふんい気の中に家族一人一人がそれぞれの立場において自由と責任が認められ家族全員の協力によって家庭の幸福が創造されようとする、よい家庭が最も必要である」ということはいうまでもないことです。そのうちの一つである親や家族（成人）が、子供を理解しどのように指導したがよいかの資料として、小学校における家庭生活指導の手引（抜すい）を掲載するので御利用をお願いします。

五才児の発達的特質と指導の目標（例示）

一、発達的特質
(一)身体的
イ、身体の抵抗力が弱く伝染病にかかりやすい
ロ、手や指よりも足や腕を使う能力がさきになる
ハ、左きき、右ききがはっきりしてくる
(二)社会的、情緒的発達
イ、小さなグループと遊ぶ
ロ、おとなの愛情を求める
ハ、弟や妹にねたみを起す
(三)知的発達
イ、想像性が強い
ロ、現実と空想との区別困難
ハ、好奇心が強く盛に質問する
ニ、日常語が話せるようになる
ホ、親や自分の住所を言える

二、指導の目標
(一)理解させること
イ、家庭を楽しくするには各人の心がけが大切である
ロ、親は自分の健康や安全のため配慮してくれる
ハ、自分でしなければならないことと人に手伝ってもらわねばならないことがある
ニ、自分のものと人のものとの区別
ホ、家族は仕事や学校にバスや汽車を利用してゆく
ヘ、医師や看護婦は家族の健康を助けてくれる
ト、病気のときは年上の人のいうことを聞いて、なおすようにしなければならない
(二)態度習慣
(三)能力技術
イ、家族や友達と楽しく遊ぶ
ロ、遊びや作業に適した場所を選定する
ハ、自分でしなければならないことは自分でする
ニ、簡単な道具を使い、まごと遊びが出来る
ホ、遊びや作業に必要なものを用意することが出来る
ヘ、道具、設備、材料を大切に扱うことが出来る
ト、草花に水をやったり、樹木をいたわることが出来る
(四)習慣
イ、兄弟や友達と仲よく遊ぶ
ロ、家庭や幼稚園のきまりに従う
ハ、自分で衣服を着る

岡本地区青少年

育成協議会を開く

青少年育成協議会が三十八年十月に結成されて、各地域に青少年の健全育成のための地道な活動が続けられているが、岡本地区育成協議会では一月十九日岡本地区公民館で二十数名が集って懇談会を開催した。

講師に筑紫野警察署少年係長、上平田行雄氏を招き身近な実例にもとづく具体的な話しがあり、助言者に北小学校万枝校長先生も来席された。

親や家族はつぎのことについて心がけましょう。

一、子供の不良化は親のなおざり
○あなたの子供が美しい心とつつしみを持った、よい子に育つよう、いつも努力しましょう
○あなたの子供がどんな友達と遊び、どんなものを読み、どんな映画を見ているかを常に知るよう心掛けましょう
○子供のまちがいを見つけたときは、子供にわかるように教えることを忘れないようにしましょう

二、子供の不良化は暗い家庭から
○あなたの家庭に暗いいざこざが無いように心がけましょう
○子供の心を傷つける話しをしないこと
○一日にたとへ五分間でもよいから子供と話したり笑ったりすることが一番大切

三、子供の不良は親の無理解から
○子供を可愛がり過ぎることは、わがままになります
○子供のよいところを伸ばすように心がけましょう
○気分にまかせて叱ったり兄弟のうち一人だけを特に可愛がることは禁物です

四、子供の不良化防止はみんな力を合わせて
○地区育成協議会員と連絡を常にとりましょう

地区公民館巡回を計画

昭和三十九年度一ヵ年の町公民館並びに地区公民館の組織運営について反省し昭和四十年の新しい年度の出発について研究協議を行なうため、つぎの日程で各地区館を巡回する計画です。各地区館長において協議出席者等について研究されていることではありますが、どしどし御意見をお寄せ下さるようお願いします。

巡回予定
時間は各地区館とも（午後七時三十分）

地区館名	期日
春日	二月二二日
敷修	二三日
若葉台	二四日
桜ケ丘	二五日
立石	二六日
永田	二六日
日の出	三月一日
千歳	二日
岡本	三日
春日台	五日
春日原	八日
岡本寮	九日
春日原南	一〇日
須玖	一一日
塚原	一二日
小倉	一五日
昇町	一六日
下白水	一七日
上白水	一八日